



# ぎょうだ 議会だより



NO.95

(平成30年2月14日 発行)

TBSテレビ日曜劇場「陸王」ロケ地 (日本遺産構成資産)

(株)イサミコーポレーション (行田市旭町)

- 3月定例会日程表 (予定)  
 請願・議会日誌ほか……………12
- 市政に対する一般質問  
 ……………6～11
- 議員提出議案……………4～6
- 常任委員会の動き
- 提出議案とその結果……………4
- 市長提出議案……………2～3

## 本号の内容

### 12月定例会日程

- 11月28日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 11月30日(木) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 12月1日(金) 本会議(一般質問)
- 12月4日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月6日(水) 建設環境常任委員会
- 12月7日(木) 健康福祉常任委員会
- 12月8日(金) 総務文教常任委員会
- 12月20日(水) 本会議(各委員長報告)質疑討論)採決・追加議案の上程)採決・閉会

# 行田市手話言語条例など

# 16議案を可決・認定・承認



議場風景（12月定例会）

12月定例会には、市長提出議案16件が提出され、すべて原案のとおり可決・認定・承認するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案3件が提出され、2件を可決し、1件を否決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

○行田市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

（原案可決）

過失による罪で禁錮刑に処せられ、かつその刑の執行を猶予された者については、情状を考慮し、特に必要があると認めるときにはその職を失わないものとする事ができるとする職員の失職の特例規定を追加するため、条例の一部を改正するものです。

○行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（原案可決）

農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む業務に係る活動実績や成果実績に基づいて、国から新たに交付される農地利用最適化交付金を反映した報酬を農業委員等へ支給するため、条例の一部を改正するものです。

（主な質疑）

問 成果実績の判断基準は、

また、判断は誰が行うのか。

答 担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消の達

成度などを指標として、国が評価点を付け、その評価点に基づき、交付金額の積算を行うこととなっている。

○行田市手話言語条例

（原案可決）

手話が言語であることの認識に基づき、手話への理解及び手話の普及促進を図り、市民がともに生きる地域社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定するものです。

（主な質疑）

問 条例制定後、どのような事業を考えているのか。

答 手話への理解と普及促進に関する事項、手話による意思疎通の支援に関する事項等について、当事者団体等関係機関の意見を聞きながら、具体的な方針を策定していきたい。また、行田市社会福祉協議会に委託して実施している手話通訳者派遣事業及び手話通訳者養成事業の継続及び拡充に努めていく。

○行田市手数料条例の一部を改正する条例

（原案可決）

管理課で交付している証明書等について、現在は管理課

窓口のほか、市民課窓口でも手続が必要であるが、その手続を一元化し、申請者の利便性の向上を図るものです。

また、道路台帳の写しの交付と同様、境界確認資料及び基準点資料の写しを交付した場合も費用の負担をお願いするため、条例の一部を改正するものです。

○行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

（原案可決）

国の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市職員の給料月額及び勤勉手当の支給月額を引き上げを実施するとともに、特別職についても期末手当の引き上げを実施するものです。

あわせて、本市職員の住居手当及び給与制度の総合的見直しに基づく現給保障に係る経過措置について、国・県の給与制度を踏まえ廃止するため、所要の改正を行うものです。

補正予算  
補正総額  
6億3621万円余り

○平成29年度行田市一般会計補正予算

（原案可決）

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の見直しに加え、緊急的な対応が必要となる事項について、新たに予算措置を行うもので、歳入歳出それぞれ6億3621万4千円を追加し、予算総額を265億5637万1千円とするものです。

歳出の主な内容として、総務費では、ふるさと納税の寄附金の増加に伴い、返礼品関連予算の追加措置やふるさとづくり基金への積み増しを行うものです。

民生費では、障害者福祉費の地域生活支援費及び自立支援サービス等給付費並びに生活保護費の扶助費を追加措置するものです。

また、民間保育所等に対して、保育人材の確保を支援するための補助事業を実施するものです。

衛生費では、がん検診受診者の増加により、検診委託料を追加措置するものです。

農業費では、新たに創設された交付金を活用し、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に対して、活動成果に応じて支給する報酬を措置

するものです。

土木費では、国の補助金が追加交付されることに伴い、計画を前倒しして、橋りょう点検を実施するための経費を措置するものです。

消防費では、自主防災組織への補助金を追加措置するものです。

なお、これらを賄う財源は、普通交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、前年度繰越金及び諸収入により措置するものです。

また、債務負担行為の補正では、平成30年度当初から業務に着手する必要がある清掃業務委託ほか3事業について債務負担行為を設定し、今年度中に契約締結に係る事務手続を行うことにより、業務の円滑な遂行を図ろうとするものです。

**【主な質疑】**

**問** ふるさと納税の返礼品である記念品費の積算根拠、内訳及び選定方法はどのようか。

**答** 平成28年度の実績と本年度の状況を勘案し、送料を含め6千円の返礼品を16000件、4千円の返礼品を8000件と見込み、積算を行ったも

のである。

また、返礼品はお米や果物等の農産物、食料品、雑貨及び日用品等、約160品あり、本市の特産品または本市のPRにつながるような品を選定している。



ふるさと納税カタログ

**問** 保育対策総合支援事業費補助金の内容と期待される効果は何か。

**答** 保育士のために保育所等が宿舍を借り上げる費用、子育てで経験者など保育士以外の方を雇い入れ保育の周辺業務に活用するための費用、保育士の業務を補助するために保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者を雇い入れた場合の費用に対し、保育事業者へ補助金を支出するものである。

また、効果については、保育士の負担軽減や働きやすい職場環境が構築されることで、保育士の定着及び離職防止につながる、保育人材の確保が図られるものである。

**問** 同補助金の内訳はどのようか。

**答** 保育士宿舍借り上げ支援事業は、私立保育所等4園の5人に対し、107万5千円、保育体制強化事業は、私立保育所等2園の2人に対し、156万円、保育所補助者雇上強化事業は、私立保育所1園の1人に対し、221万円を補助するものである。

**決算 平成28年度 一般会計決算を認定**

9月定例会で継続審議とした平成28年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会での審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

**その他 指定管理者の指定について**

行田市斎場の指定管理者として、富士建設工業株式会社を指定し、指定期間を平成30

年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とするものです。

指定管理の業務内容は、斎場施設の維持管理及び火葬を初めとする斎場の各種業務です。

**【主な質疑】**

**問** 業者決定までの経緯はどのようか。

**答** 応募のあった3者の提案書の書類審査の後、10月13日に実施したプレゼンテーション及びヒアリングでは、火葬炉の安全かつ的確な運転の確保、火葬に精通した火葬技術職員及び火葬に必要な資格を有した職員の確保や拡充した施設の運営に対応できる管理体制に重点を置いて、審査を行い、決定したものである。

**問** 指定管理者を指定することにより、運営経費がどのくらい削減となるのか。

**答** 現在の運営経費は、年間予算で約5500万円、5年間で約2億7500万円であるのに対し、提示された指定管理料は年平均5226万6千円、5年間で2億6133万円であり、5年間で約1200万円の削減となる。



ある。なお、職員組合とは平成25年2月に協定を取り交わし、協議を行ってきたが、失職の特例を規定している自治体が県北になかったため、継続して行っていたものである。

### ○平成29年度行田市一般会計補正予算(第4回)

#### ○OAシステム改修委託料

**問** マイナンバー制度に係るOAシステムの改修費が過去からの累積により多額となっているが、システムを改修する理由等、国から説明があったのか。

**答** 記載事項の充実としてマイナンバーカード等への旧姓併記や平成29年7月に示された社会保障分野のデータ標準レイアウト改版に対応するため計上したものであり、年度中の対応により国から補助金が交付されるものである。

なお、これらの整備改修は、番号法に基づくものであり、全国一律で実施していかねればならないものである。

## 建設環境 常任委員会

7 議案 可決

**○行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

**問** 月額報酬のほか成果実績に応じて月額報酬が支払われることとなるが、この評価はどのように行われるのか。

**答** 国の農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づき、担い手への農地の集積面積や遊休農地の解消率が評価される。

**問** 年額報酬は一律に支給するとのことだが、成果実績は各委員の成果を個別に評価するものではないのか。

**答** 行田市農業委員会全体の活動実績、成果実績に応じて交付されるものであり、各委員の成果に対して評価するものではない。

**○指定管理者の指定について(行田市斎場)**

**問** 業務全般を指定管理者が受け持つとのことだが、市の関わりはどのようか。

**答** サービスが低下することのないように、細かな業務内容を引き継がなければならぬため、人間的なサポートも検討している。

**○妻沼南河原環境施設組合の解散及び財産処分について**

**問** 土地は行田市の所有であるが、なぜ熊谷市へ無償で貸し付けるのか。

**答** 熊谷市と協議を進める中で、土地を返還してもらう際には、熊谷市の費用負担で解体・撤去等を行い、更地にして返還してもらうこととしたため、土地は無償で貸し付けるものである。

**問** 建物等は熊谷市に帰属させるとのことだが、これらの資産価値はどのくらいか。

**答** 熊谷市に引き継ぐ管理棟と車庫棟の資産価値は約1億2767万円である。

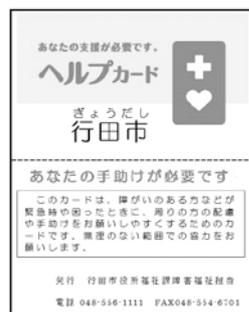
## 健康福祉 常任委員会

4 議案 可決  
2 請願 不採択

### ○行田市手話言語条例

**問** 第6条の災害時の対応とは、どのような対応なのか。

**答** 聴覚障害者の会の会員を避難行動要支援者名簿に登録し、民生委員への提供の他、ヘルプカードを活用した対応も考えている。



ヘルプカード

### ○平成29年度行田市一般会計補正予算(第4回)

**保育対策総合支援事業費補助金**

**問** 保育体制強化事業と保育補助者雇上強化事業は、いずれも民間保育所における保育士資格を有さない者の雇用に對する補助事業だが、どのような違いがあるのか。

**答** 前者は、保育所の清掃や給食の配膳、片付けなど、保育所内での軽微な事務を行う保育支援者の雇用に對する事業であるのに対し、後者は保

育日誌の記入や行事の準備など保育士の補助的な業務を行う保育補助者の雇用に對する事業である。

**問** 保育士資格を有さない保育補助者が保育に従事することになるが、安全面の懸念はないのか。

**答** 保育補助者は、子育て支援員研修の受講者など一定の子育て関係の知識を有する者である。また、各施設では保育士の配置基準を遵守した上で保育補助者を雇用し、配置するため、安全面での懸念は生じないと考えている。

#### 検診委託料

**問** 胃がん検診に内視鏡検査が新たに加わったため受診者が増加したとのことだが、受診者数及び内視鏡検査の1人当たりの委託料はいくらか。

**答** 平成29年9月末現在、バリウムによるレントゲン検査が722人、内視鏡検査が391人で、前年同月と比較すると約20%増加している。また、1人当たりの委託料は1万2897円であり、自己負担額は3千円である。



マイナンバーカード

## 議員提出議案

### 意見書 関係機関に送付

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

(原案可決)

義務教育費国庫負担制度については、2006年度から国の負担割合が3分の1に引き下げられ、地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられ、多くの道府県で財源不足が生じているとされています。

削減され続ける地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差も拡大しているため、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となります。  
仮に、税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体でも、その増額分が教育予算に配分される保障はありません。

さらに、政府は負担率削減にとどまらず、引き続き義務教育費国庫負担金の全額税源

移譲と制度の廃止を検討していると伝えられています。

よって、安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復活することを要望いたします。

(提出先 内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣)

○「農業者戸別所得補償制度」の復活を国に求める意見書 (否決)

### 条例 期末手当の 引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与と改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

## 一般質問



専用アプリで読み取ると  
会議中継がご覧いただけます

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。12月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

#### ◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

#### ◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※12月定例会の会議録は3月に発行予定です。

## 教育行政

### 全国学力・学習状況調査 行田市は低迷

石井直彦  
(発言と行動する会)

平成29年に文部科学省

が実施した全国学力・学習状況調査によると埼玉県は全国47都道府県中、小学生が35位、中学生は34位であった。

私的計算ではあるが、本市は埼玉県が公表している35市中、小学生は29位、中学生は27位となる。特に、国や県と比較して国語の読む・聞く・話す等基礎分野及び算数Bの4区分全部が大幅なマ

イナスとなっている。  
総合教育会議の目標は、

県内トップクラスを目指し取り組む。  
少人数学級のチェック・見直しは、

今後成果と課題を検証の上、改善を図る。  
学力調査結果を見て市長は満足しているか。

学力向上の余地はある。向上に向け取り組む。教育長は結果に満足

しているか。

伸びしろは十分ある。改善し、伸びを実感できるようにする。

学力水準が本市は低いと認識はあるか。

低いと認識している。平成15年から毎年約1億2千万円を教育に投資しているが効果的でないという認識はあるか。

学力の面で少人数学級の効果は、十分に発揮されていない。

少人数学級と複数担任制のどちらが効果的であると考えているか。

算数等の教科指導に関しては複数担任制が効果的であると考えている。教育長や部長は予告なしの学校訪問はしているか。

予告なしでは行っていない。

#### 【その他の主な質問】

○消防長のパワハラ

○ごみ処理場の余熱利用

観光行政

さきたま火祭りについて

柴崎 登美夫  
(新政策研究会)

**問** 「さきたま火祭り」は、商工祭、古墳祭りから始まり、後に埼玉地区での実施要望があり、当時の各種団体や地域住民の尽力により始まった。毎年来場者数が増え、現在では10万人もの来場者を集めている。今後も後世に受け継いでいくためには、行政のサポートが必要であると考えるが、本市の見解は。

**答** 埼玉県においても全国に誇れる県内観光の大イベントに位置づけられており、まさに本市を代表する祭りであると認識をしている。

「さきたま火祭り」は、地元埼玉地区住民の長年にわたる努力と団結力のたまものであり、実行委員会を初めとするすべての関係者に敬意を表するものである。



さきたま火祭り

の運営を側面から支え、祭り開催に伴う関係機関との連絡や手続について、実行委員会と調整を図りながら、最大限の支援を講じていく。

また、JR北鴻巣駅から運行しているシャトルバスのより快適な運行に向けて、バス車内における火祭りの案内を初めとした来場者へのおもてなしの提供など、可能な支援についても調整を図っていく。

あわせて、「さきたま火祭り」について、ホームページ等で積極的にPRをしていく。

今後、「さきたま火祭り」

観光行政

観光行政について

大河原 梅夫  
(公明党)

すばらしい俳優陣によるTBSドラマ「陸王」の爆発的な人気によって、日本遺産の認定を受けた本市の伝統文化が全面に打ち出され、全国から注目されている。

このチャンスは今後本市の経済活性化につながる経済的効果と文化的効果を生み出していくことが大きな課題になる。

**問** 本市の観光客数の現状と目標は。また、外国人観光客も含めた観光振興先進市としての具体的な取り組みは。

**答** 平成28年度の観光入込客数は約150万人であり、32年度末の目標は200万人である。

現在、外国語表記が必要となる案内看板や観光パンフレットの選定を進めている。また、昨年度より外国語が堪能な観光ボランティアを募集しており、今年は7人が外国

リーダーシップ

学力向上・交通便利性アップに  
全庁で取り組みを

細谷 美恵子  
(発言と行動する会)

今地方自治体に求められるのは知恵を絞った施策と強いリーダーシップの下の全庁的体制である。

**問** 学力向上には放課後の対策も重要だ。中でも家庭の事情で塾へ行けないなど受験を控えた中学生への支援事業は1カ所のみの実施で十分とはいえず、ボランティア先生の報酬も2時間で1千円程と低い。拡充の考えは。

**答** 予算と支援者の確保が課題だが研究したい。

**問** 4月から開始したテマンドタクシーは好評だが、市報11月号の乗降ポイント募集のように定期的な見直し作業は大切である。今後、利用者年齢の拡大、時間の延長、申請窓口の拡充の考えは。

**答** 評判が伝わり登録者数は伸びている。半年間の利用は4762件、登録者は1205人である。現在の乗降ポイントは4

80カ所だが新たに募集し利便性を向上させたい。

**問** 現行の乗降ポイントは行政機関で選んだものだが何か選定基準があったのか。調剤薬局や整骨院があつて理髪店や飲食店、墓地などがないのは理由があるのか。

**答** 市民の声を聴かせていただきたい。

**問** 農道や水路の整備について、多くの要望が出ているにもかかわらず、予算を理由になかなか整備が追い付いていない。高齢化による後継者不足も解消されていない。国が推奨する農地の集積作業は進んでいるのか。その集積の効用は。

**答** 平成28年度末の集積率は31・8%であり、近隣他市に比べ進んでいる。重点実施区域において集積が進んだ場合、水路、農道整備事業費に対し国から50%の交付がある。

教育行政

未来を育む教育環境について

加藤 誠一  
(黎明21)

**問** 難聴の児童・生徒に対する補聴器等の購入費補助はあるか。

**答** 身障者手帳所持者は9割の補助が受けられ、手帳を取得していない方でも難聴児補助金により3分の2が補助される。

**問** 補聴器専用の耳栓（イヤーマールド）は子どもの成長に伴い買い替えが必要だが補助対象か。

**答** 修理の扱いで前者と同様に補助対象である。

**問** 教室で教師のマイクの音声を受信機で児童・生徒が聞く「FM補聴器システム」にも補助があるか。

**答** 補聴器と同様の補助があり、導入実績もある。

**●乳幼児期〜学齢期の歯科口腔保健推進について**

**問** 本市の子どもは虫歯保有率が高い。フッ化物洗口による虫歯抑制で羽生市は全国的な成果を上げていると聞けが、近隣

市の状況はどうか。

**答** 熊谷市は小学校全校、羽生市は小・中学校全校で週1回フッ化物洗口を実施し、他の日は食後の歯磨きを行い成果を上げている。

**問** 本市では星宮小学校が週1回、老本幼稚園が週2回フッ化物洗口を行い、成果を上げているが、どう評価しているか。

**答** 磨き残しの無い歯磨き習慣化とともに歯科口腔保健推進の実践内容の一つとして評価している。

**問** フッ化物洗口の有効性と安全性についてどう考えているか。

**答** 日本学校歯科医会は虫歯抑制効果は高いとしている。厚生省のフッ化物洗口ガイドラインに基づき、学校歯科医の指導の下、教諭と保護者が連携して実施しており、安全性にも問題ないと考え

ごみ問題

行田市、鴻巣市、北本市3市の  
ごみ広域化、建設予定地の問題点

斉藤 博美  
(日本共産党)

**問** 候補地選定は点数化し52ヶ所から直接安養寺に決定したが、次点の候補地とも僅差であり他の候補地との比較が殆どない。他のごみ処理組合では候補地選定審査会を重ね、数を徐々に絞り、検証結果の過程が見える。

**答** 6つの基準で点数化し一番点数の高かった安養寺を候補地とした。

**問** 組合がつくった項目で組合が点数化し、安養寺に決まっただけから、安養寺堰用水事業の受益地のため、8年間何も手につけられず用地取得が遅れるなど、様々な問題が出て来た。安養寺ありきの候補地選定ではないのか。

**答** 当初、県の農林部局に確認した時点では受益地ではないということを選定を進めていたが、平成27年5月になって受益地だと判明した。安養寺に決定後、予

定外の洪水対策費が追加。さらに候補地周辺住民の要求である余熱利用施設建設（温水プール等）も合意してしまい、行田市負担がさらに上昇すると考える。中止して市単独で行うべきでは。小針に既に土地も購入済である。

**答** 鴻巣市内にごみ処理施設を建設することが大前提であり、そのような考へはない。

**●待機児童問題**

**問** 待機児童問題で、入所できない保護者から基準がわからないなどの声が全国である。行田市も選考基準は公表すべきでは。また透明性を確保する上で希望者には採点結果も公表すべきでは。

**答** 選考基準を公表することが望ましいと認識している。来年の2月末までには公表できるよう進める予定であり、採点結果の公表も対応していく。

防災・減災

台風21号の被害と災害対策

江川 直一  
(公明党)

10月22〜23日の台風で、多くの冠水が発生した。公明党は、国民の命を守る事を政治の最優先課題とし、全国的な防災減災、老朽化対策を集中的に支援する『防災・減災ニューディール』を提唱し、その取り組みを進めてきた。国土の強靱化と地域経済の活性化を促し『地方創生』に大きく貢献する重要な政策である。

**問** 政府は中小河川の氾濫防止等のインフラ整備、ソフト対策と自助も組み合わせた総合的対策を進めている。

**問** 台風21号による市内の被害状況は。

**答** 時間最大雨量48mm、総雨量298mm、床上浸水1棟、床下浸水12棟、道路冠水26件、倒木7件、物的被害11件。特に、向町では広範囲道路冠水や11棟の住宅床下浸水、藤原町では道路冠水や工場

等3棟の浸水被害、また西新町やものつくり大学西側一帯が湛水した。

**問** 武蔵水路工事に伴い改修された水門の効果は。

**答** 3水門、6放流口が集中管理され、佐間水門地点で忍川の水位を1.24m下げ、被害が軽減されたとの報道があった。

**問** 市民の不安をなくす対策が必要だが、今後の災害対策は。

**答** 被害が多発する西新町、藤原町で対策している。進捗に合わせ、浸水被害のある他地区についても順次検討していく。

**問** 国土強靱化を踏まえ自治体間の広域連携が重要であり、首都圏の中で埼玉の果たす役割は大きい。経済の活性化に繋がる災害支援について本市の考へは。

**答** 地域防災計画により本市域の安定を図り、県と連携し支援に努める。

ごみ広域化

ごみ処理施設は小針予定地に

三宅 盾子  
(まちを住みよくなる会)

〔安養寺の土地〕

**問** ごみ処理施設（行田鴻巣、北本3市広域）建設予定地である鴻巣市安養寺の土地は、雨が降ると洪水のようになる。ごみ処理施設建設に適合しない土地ではないか。

**答** 洪水対策として、盛り土のほか、集中豪雨の際、雨水の流出量抑制のため、調整池を設置する。周辺の土地や施設については、細心の注意を払って施工する。

**問** 「建設費の総額は不明」広域での施設建設の総額はいくらなのか。

**答** 総額（3市）は、248億円である。他に、用地取得費、造成費等周辺整備費、余熱利用施設整備費等については、総額に含まれていない。今後算出する。

本市負担額の比較では、3市広域の場合は、62億円（熱回収施設のみ）の2

00億円（人口比）。

本市単独では、82億円。広域のほうが20億円の負担軽減となる。

**問** 本市単独での建設では20億円の負担増というが、この差は解消できる額。広域での積算は、必要な額が含まれていない。広域での総額が不明でも広域を進めるのか。

**答** 将来負担をかけない本市小針の土地でのごみ処理を行うべきではないか。平成25年5月に構成3市で基本合意された。

**●臨時職員の処遇改善**  
**問** 本市においても、最低でも時給900円という設定ができないか。

**答** 近隣自治体の動向を見ながら対応。熊谷市では910円を設定。

**問** 学童保育従事者（社協臨時職員）に通勤手当を支給すべきでは。

**答** 来年度から通勤手当を支給する。

協働の推進

多様な主体による  
協働のまちづくりについて

野本 翔平  
(新政策研究会)

**問** 多様な主体による協働のまちづくりについて具体的にごんな取り組みがあるか。

**答** コミュニティセンターみずしろで毎年開催しているみずしろフェスタや、忍城趾周辺地区の景観まち歩きなどがある。

**問** どのような部分が協働と言えるのか。

**答** みずしろフェスタは市民主体の実行委員会方式で開催しており、市民NPO、市民活動団体の共催となっている。



みずしろフェスタ

**問** 協働におけるメリットと、課題は何か。

**答** メリットとしては行政では手の届かないきめ細やかなサービスの提供

や、地域住民の自治意識の向上による市民参加のまちづくりの進展等が挙げられる。一方で、相互理解のために協議と合意形成を繰り返す必要がある。双方に負担が大きいこと等が課題である。

**問** これまでの協働の取り組みにおいて、市民と行政の関係が悪循環が見受けられる。私も何度か参加したが、最初はある程度人数が集まっても、いつも同じような人たちが行政の批判を繰り返して、若者や子育て世代等は発言しにくく、そのうち段々参加者が減り、行政と市民で互いに不信感だけが募ってしまう。このような状況にどう対応していくべきか。

**答** 協働を進める上で最も大切なものとして、行政も市民も双方が協働の意識を醸成していく必要があると考える。

人口減少対策

人口減少対策と新住民に  
対する排水不許可の矛盾

野口 啓造  
(黎明21)

**問** 人口減少対策の効果と実績は。

**答** 今まで社会減の割合が大きかったが、近年出生数の減少に伴う自然減の割合が増えてきている。子育て支援や定住促進奨励金、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略等様々な政策を総合的に推進した結果、社会減の減少幅は年々着実に緩やかになってきている。

**問** 現状を踏まえて今後どのような対策に取り組んでいくのか。

**答** 若い世代や子育て世代の転入促進及び転出抑制対策等、効果的な施策の推進に全庁で取り組む。

**問** 堤防強化対策の公共事業実施に伴う移転に対して、市外への転出を抑止するためにどのように取り組んできたか、また今後どのように取り組むのか。

**答** 利根川上流河川事務所に対して地域コミュニティの維持に対する配慮について要望書を提出し、国土交通省との連絡調整会議を通じて要望内容を働きかけるとともに、代替地の提供や市営住宅のあっせん等市の協力体制について申し入れた。今後とも住み慣れた地域で引き続き生活できるように国土交通省と連携をして取り組んでいく。

**問** 須加、下中条、酒巻北河原地区の一部の新規転入者には外部への排水が認められていない。排水路整備はできないのか。

**答** 新たな排水路を整備するには関係機関との協議や調査に要する期間も長期にわたり、工事も大規模なものになることから、早期の整備は困難なものとして認識している。

○その他の主な質問

暮らしを守る

子どもを安心して産み育てる  
18歳までの医療費無料化拡大を！

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 市議団は、今年市長に子ども医療費18歳までの無料化を実現するよう市民の署名を添えて要望した。多くの市民の願いである無料化の拡大は、子育てするなら行田市でそして安心して産み育てられる環境づくりのためにも必要と考える。

実施すべきではないか。

**答** 子ども医療費助成制度は、市税等完納要件や所得制限もなく、入院時食事療養標準負担額を全額助成している等充実しており現状を維持したい。

**問** 中学生まで無料化を拡大し7年。県内でも18歳まで拡大している自治体が12と増えている。無料化を拡大する考えは。 **答** 市の財政状況等多角的な視点から検討し今後対応していく。

**問** ●滞納する市民へのサービスマン中止はやめるべき **答** 市民の平均所得は2

92万円で、県内44位となっている。厳しい社会経済状況の中、市税等滞納せざるを得ない市民が多いことをどう考えるか。 **答** きめ細かな納税相談等を実施していく。

**問** 市は市税等滞納している市民に対してサービスを中止しているが、見直す考えはないか。 **答** 公平性の観点から必要と考える。

**問** 市長と誓約し分納している市民がいるがサービスを認めてはどうか。 **答** 分納を誓約している市民とサービスとの兼ね合いは研究していく。

**問** 学校給食費は第3子以降無料だが滞納している子どものために見直すべきではないか。 **答** 公平公正の観点から完納を条件としている。

○旧忍町信用組合  
【その他の主な質問】

観光行政

市民や来訪者に  
わかりやすい看板を

新井 教弘  
(黎明21)

**問** 本市は、他市と比較して観光力に欠けており、「陸王」においてもPR不足と考える。市民や来訪者の方々に「おもてなし」の心で、わかりやすい看板やのぼりを設置してはどうか。 **答** 「陸王」に関するのぼりや看板については、権利関係などがあるため、本市独自の実施は困難であるが、制作側と調整を図り、放送後も使えるものについて、積極的に働きかけていく。

**問** 土産の品数、販売店が少なく、購入しづらいが、市の考えは。 **答** 商工会議所に対し、販売体制の充実やおもてなしについて申し入れを行った。

**問** リピーターを増やすためにロケ地巡りのスタンプラリーなどを行う予定はあるか。 **答** 現在、1話のロケ地

マップを作成中で、放送終了後には、全ての回のロケ地マップを作成する予定である。

市長の政治姿勢

行田市コミュニティセンターと  
旧忍町信用組合店舗について

高橋 弘行  
(発言と行動する会)

**問** ●コミュニティセンター 駐車場を増やす事。1階にテーブル椅子を置く事。市長と面会したい事。以上3点を9月の議会で質問したが、その後変化があったか。 **答** 特に変わらない。今後も多くの方に利用しやすい環境を整えて行く。

**問** 市民よりバスターミナル駐車場から、習い事の道具を持つての移動は大変との声だが、駐車場拡幅は検討しないのか。 **答** 現状は駐車場の拡幅は考えていない。

**問** V・V・A男女共同参画推進センター1階はテーブル椅子があり、飲食も可能で市民は自由に使えるが、コミュニティセンターとどこが違うのか。 **答** 設置年度が違う。その時の目的にあった設計になっている。

**問** 市民が直接市長と話をしたいと言つが、前回

は会わないとの返事だが、今も変わらないか。 **答** 市長へは逐一報告しており、組織による対応により担当部長の私が責任を持って答弁している。

**問** ●旧忍町信用組合店舗 約1億3千万円の税金で水城公園に建築しているが、「市民の幸せを生む建物か」「ムダな建物ではないのか」「なぜ水城公園に賑わいカフェを税金で造るのか」市民はこのお金の使い方がおかしいと、この建物に不信を抱いている。市長の説明を聞きたい。 **答** 足袋産業の隆盛を物語る文化財を水城公園に移築し、市民、市外の皆様幅広く気楽に集い憩う新たな交流拠点として、街の賑わい創出を図るものである。財源も国の地方創生拠点整備事業交付金や合併特例債を有効に活用している。

福祉相談窓口

福祉コンシェルジュについて

二本柳 妃佐子  
(公明党)

**問** 福祉に関する相談は多岐に渡るが、来庁した市民への窓口対応について、本市の体制と課題は。

**答** 平成20年度に「ふくし総合窓口」を開設し、多岐に渡る相談に対応している。福祉課内にトータルサポート推進担当を設置し、課を横断した連携を図り、たらい回しなどが生ずることのないよう、懇切丁寧な対応を基本としている。複雑多様化する相談に対し、対応能力に優れた人材育成と確保が課題である。

**問** 名古屋市では平成27年6月から福祉制度を案内する「福祉コンシェルジュ」を配置している。総合的な福祉相談に対応できる体制の充実として配置については。

**答** 現在の相談窓口や体制の有効性を検証し、配置について研究していく。子ども交通安全対策

**問** 交通事故総合分析センターの報告によると、平成27年に発生した歩行中の交通事故死傷者数は7歳児が突出して多く、平成23年から27年までのどの年においても7歳児が最多であるが、本市の認識と現状は。

**答** 平成29年4月に文部科学省から子どもの交通事故の分析資料と事故防止の徹底の通知があった。本市の現状は、平成29年10月現在6件、そのうち1年生が2件であった。長野県佐久市は平成29年3月13日に、入学間近の園児と小学1、2年生の保護者に「緊急メッセージ」と題する啓発チラシを配布した。家庭での日常的な安全教育が重要であるとの啓発を図るべきと考えるが。

**問** 佐久市の取り組みは有効である。啓発チラシ作成を前向きに検討する。

**答** 引き続き、近隣自治体と情報交換を行うなど連携を取り対応していく。

緊急対応

外来生物  
クビアカツヤカミキリ対策

梁瀬 里司  
(黎明21)

**問** クビアカツヤカミキリは、桜や梅、桃などの樹木を食い荒らし、枯死させる。現在生息区域を拡大しつつあり、草加市や館林市の桜の被害は甚大で、本市でも利根川沿いの地域で確認されている。本市の被害状況は。

**答** 須加小学校、見沼元坂公園など、市内5か所、桜19本で被害が確認された。今後の対策は、

**問** 今後の対策は、

**答** 随時、樹木の点検、消毒を行い、成虫が孵化する5月頃、市報で注意喚起を行う。また、専門の講師を招き、職員やNPO団体を対象に研修を行う予定である。

**問** 被害が拡大している利根川沿いの市町村と広域で連携し、対策を行うべきではないか。

**答** 引き続き、近隣自治体と情報交換を行うなど連携を取り対応していく。

**問** 学力向上の対策



クビアカツヤカミキリ

**問** 全国学力テストの結果が公表され、本市は他市に比べ、平均点以下となっている教科が多く見受けられる。今後の学力向上に向けた対策は。

**答** 現在、本市の学力向上プランをもとに、学力調査、パワーアップサポートの配置、少人数学習級編制等、各種施策を推進している。今年度は更に教師マニュアル等の作成を行い、学力向上を図っていく。

**問** その他の主な質問

○学校の統廃合

○手話の普及

○ドローンの活用

体育館事故

体育館の床板の剥離による  
負傷事故の防止について

吉野 修  
(黎明21)

**問** 国からの通知への対応

**答** 国は、体育館の床板が水拭きなどの水分吸収と乾燥の影響で剥離し、事故が相次いでいることから、平成29年5月、維持管理の取り組みなどを適切に実施するよう通知している。本市の対策はどうか。

**問** 事故は発生していない。維持管理の周知

**答** 施設利用者への周知はどのようにしていくか。

**問** 学校体育館の利用者

**答** 学校体育館の利用者には、清掃の仕方など施設利用に当たってのお願いを作成し、体育館内に掲示する。

**問** 総合体育館の利用者

**答** 施設利用上の注意事項を館内に掲示するとともにホームページや利用許可証に記載する。

**問** 南河原小学校の体育館

**答** 長年、天井からの雨漏りの影響で床板が傷んでおり、今年度屋根の改修を予算化しているが、床板の改修はどうか。

**問** 屋根改修は、11月に入り工事が始まっている。その中で、雨漏りにより傷んでいる床板を張り替える予定である。

**問** その他の主な質問

○監査結果等の公表

○監査制度の充実強化等

○陸王」の効果等

# 請願

12月定例会に提出された請願は3件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種に係る自己負担額を引き下げを求める請願

(不採択)

提出者 青木 秀昭  
付託先 健康福祉常任委員会

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採択)

提出者 行田市教職員組合

代表者 原口 進

ほか145名

付託先 総務文教常任委員会

○水城公園に建設、旧忍町信用組合店舗において、カフェ運営の中止を求める請願

(不採択)

提出者 秋山 順三  
付託先 健康福祉常任委員会

## 3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月21日(水)開会予定であり、日程(案)の決定は2月14日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月21日(水)	本会議(開会・議案説明)
2月22日(木)	本会議(議案説明)
2月23日(金)	(議案調査)
2月24日(土)	
2月25日(日)	
2月26日(月)	本会議(議案質疑)
2月27日(火)	本会議(一般質問)
2月28日(水)	本会議(一般質問)
3月1日(木)	本会議(一般質問・委員会付託等)
3月2日(金)	(予備日)
3月3日(土)	
3月4日(日)	
3月5日(月)	建設環境常任委員会
3月6日(火)	建設環境常任委員会
3月7日(水)	健康福祉常任委員会
3月8日(木)	健康福祉常任委員会
3月9日(金)	総務文教常任委員会
3月10日(土)	
3月11日(日)	
3月12日(月)	総務文教常任委員会
3月13日(火)	(事務整理)
3月14日(水)	(事務整理)
3月15日(木)	(事務整理)
3月16日(金)	(事務整理)
3月17日(土)	
3月18日(日)	
3月19日(月)	(事務整理)
3月20日(火)	(事務整理)
3月21日(水)	
3月22日(木)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

\*日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 議会日誌

(平成29年11月9日～平成30年2月14日)

### 11月

- 13・28日 幹事長・代表者会議
- 15・16日 全国市議会議長会研究フォーラム(兵庫県姫路市)
- 17日 議会改革推進委員会
- 21・28・30日 議会運営委員会
- 28～12月20日 12月定例会

### 12月

- 1・20日 議会運営委員会
- 4日 議会だより編集委員会
- 14日 人権問題研修会
- 20日 幹事長・代表者会議

### 1月

- 16日 東京都羽村市行政視察来庁
- 23～25日 議会運営委員会行政視察(滋賀県長浜市・京都府長岡京市・大阪府八尾市)
- 29日 議会だより編集委員会
- 30日 議会改革推進委員会

### 2月

- 2日 幹事長・代表者会議
- 2・14日 議会運営委員会
- 8日 滋賀県湖南市行政視察来庁
- 9日 全員協議会
- 14日 議会だよりNo95発行

## 編集後記

立春を過ぎ、日差しの中に春が少しずつ近づいているのが感じられます。昨年の日本遺産認定や、ドラマ「陸王」では、市内の風景が数多く登場し、行田の魅力が全国から注目を集めています。

12月定例会では、補正予算や条例等、19議案と3件の請願を審議し、その中には手話言語条例も可決され、手話への理解と普及促進が図られるようになります。

本年も市民の皆様により市議会の内容を正確にお伝えできるよう、充実した議会だよりの発行に努めてまいります。

(二・高・小)

## 編集委員

- 委員長 高橋 弘行
- 副委員長 二本柳妃佐子
- 委員 齊藤 博美
- 委員 野本 翔平
- 委員 秋山 佳子
- 委員 新井 教弘
- 委員 吉野 修
- 委員 加藤 誠一
- 委員 小林 友明